

### 第30回 狛江市市民まつり 参加者(団体)募集

狛江市市民まつりを11月12日(日)一部11日(土)午後零時30分から、市役所前市民ひろば、中央公民館、第一小学校、市民グラウンド(第30回の記念企画を行う予定)の会場で行います。これに伴い、次のとおり募集します。

#### ■展示・出演

▼ステージ出演団体 技芸、演芸などをステージで披露してみませんか。プロ・アマ問いません(原則として準備・片付け含め30分以内)。  
▼パレードへの参加団体 今年も「民謡流し踊り」を行います。個人の方も参加ください。

▼文化祭関係 団体活動の展示を行いたい団体※第一小学校校舎会場は中止になります。  
【資格】市内在住・在学・在勤の小学生以上の団体。応募多数の場合は企画委員会で決定。  
【申し込み】8月25日(金)までの平日午前8時30分から午後5時までに市民まつり事務局(市民協働課)へ。

#### ■出店

【資格】団体(活動拠点が市内で実績のある団体)と一般(市内在住) ※団体優先  
【条件】会場は、第一小学校校庭・市役所スロープ・市役所駐車場(火気使用禁止)・市民グラウンド。1区画2・7

### 成人式企画実行委員を募集中です

平成19年1月8日(祝)に開催する成人式の企画・立案から実施までを行う実行委員を募集しています。あなたの手で成人式をつくりませんか?  
【対象】平成19年新成人(昭和61年4月2日～62年4月1日生まれ)  
【申し込み・問い合わせ】社会教育課へ。

#### 平成19年新成人の皆さんへ

私が実行委員を務めた平成18年狛江市成人式は、「新成人が、改めて狛江を見つめ直し、人と人とのつながりの大切さを感じられるような成人式を実現したい」と思い「狛江とのつながり priceless」をテーマに、企画・運営を進めていきました。成人式を企画していく中で、私はたくさんの人々と出会い、



平成18年成人式での誓いの言葉 写真中央が斉藤さん

### 市立保育園園庭開放「おひさま」を6園全園で実施します

◎岩戸児童センター  
☎(3489) 5414



9月から、地域の子どもたちへの遊び場の提供・園児との交流の場の提供・親同士や保育士との交流等を目的に、市立保育園全園で園庭開放を実施します。また、子どもと家庭に関する相談、指導も行いますので、気軽にお越しください。

【対象】市内在住の未就学児とその保護者【時間】午前9時40分～11時【持ち物】着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装で(雨天中止)。  
※10月からは、各園月2回(4月を除く)実施します。  
【問い合わせ】各園へ。

#### ■園庭開放「おひさま」日程

園名	日程	備考
▽8月の園庭開放		
駄倉保育園 ☎(3489)5415	29日(火)	—
▽9月の園庭開放		
和泉保育園 ☎(3480)0598	7日(木)	身体測定も行います。
藤塚保育園 ☎(3489)2835	5日(火)	—
駒井保育園 ☎(3480)9361	4日(月)	身体測定も行います。
駄倉保育園 ☎(3489)5415	14日(木)	身体測定も行います。
宮前保育園 ☎(3480)4448	19日(火)	誕生会も行います。
三島保育園 ☎(3488)3898	6日(水)	—
	7日(木)	—

### 指定管理者制度とは

旧制度との違い

	管理委託制度	指定管理者制度
法的性格	委託契約(地方公共団体の管理権限の下で業務を行う)	行政処分(管理権限が委任され管理運営を代行する)
管理運営をゆだねられる団体	公共団体、公共的団体、地方公共団体が出資する一定の法人のいずれか	法人その他の団体 ※法人格は必ずしも必要でない ※個人は不可
選定方法	地方自治法に定める契約手続きによる	条例で定める
団体指定にあたっての議会の議決	不要	必要(指定管理者の指定、指定期間)
期間	契約で定める(年度更新)	協定で定める(複数年可)
行政処分	できない(地方公共団体が行う)	できる(使用許可など)
業務内容	契約で定める	条例と協定で定める

### 知ってナットク!! 介護保険

**福祉用具レンタル・購入**  
福祉用具のレンタルについては、今回の改正で要支援1・要支援2および要介護1の方が、車椅子(付属品を含む)・特殊寝台(付属品を含む)・床ずれ防止用具・体位変換器・認知症老人徘徊感知器・移動用リフトをレンタルしても一定の例外を除き原則として保険給付の対象とならないことになりました。  
これは、利用者の状態から見て利用が想定しにくい品目を保険給付の対象外とするので、要支援者の自立に向け十分な効果を上げたいと考えています。  
購入費支給申請書に領収書・口座振込請求書・購入した用具のパンフレットを添えて提出してください。  
【問い合わせ】高齢福祉課

【問い合わせ】企画経営室